

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月13日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 ビーウィズ株式会社

【英訳名】 Bewith, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森本 宏一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-5908-3155

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 飯島 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6631-6005

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 飯島 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高	(千円)	8,042,879	32,405,568
経常利益	(千円)	202,215	2,591,487
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	124,839	1,776,891
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	124,839	1,776,891
純資産額	(千円)	6,086,712	6,605,774
総資産額	(千円)	9,770,608	10,490,692
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.11	136.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.93	133.74
自己資本比率	(%)	62.2	62.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第23期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第23期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、「当四半期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大下における活動制限の緩和を背景に持ち直しつつある状況の一方で、円安や資源価格の動向、ウクライナ情勢や中国のゼロコロナ政策などの地政学リスクもあり、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが属するコンタクトセンター・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界においては、企業の働き方の変化、消費者行動の変化、生活様式の変化等の社会変容を背景に、業務のデジタル化や業務体制の再構築、在宅オペレーションの拡大、BCP対策の強化等の複数のニーズの拡大により、市場規模は堅調に推移しております。

このような経営環境の下、当社グループは2023年5月期までを対象期間とする「中期経営計画2022」において、「根元から新芽まで健康に成長し続ける会社」をビジョンとし、既存（根元）事業である「コンタクトセンター・BPOサービス」と、新規（新芽）事業である「クラウドPBX（注）Omnia LINK（オムニアリンク）をはじめとするシステム開発・販売」の両面での成長を掲げております。そのビジョンの達成に向けて、ビジネスの継続的価値向上（根元）、ビジネスの次世代化（新芽）、事業基盤の強化、ダイバーシティ&インクルージョン、ESG経営の推進の5つの取組方針を設定し、継続的に取り組んでまいりました。（注）PBX：Private Branch eXchangeの略・構内交換機

当四半期においては、新規受注したコンタクトセンター・BPOサービスの継続業務が増加したことで、対前年同期比売上高は増収となりました。一方で、新型コロナウイルス関連業務の業務量が想定よりも早いペースで縮小し、その他民間需要等に対応する案件への代替に時間差が生じたことから、計画比では未達となりました。

営業利益は、対前年比で463百万円となりました。当四半期においては、成長に向けた開発費等の投資や横浜第四センターの開設、また、上場に伴う外形標準課税等を見込んでおり、減益の予想としておりました。計画比では、上述の売上高の進捗状況に伴い、一部計画の遅延が生じております。

引き続き、新規顧客の着実な獲得、高付加価値サービスのご提供によって、通期での計画達成を目指してまいります。

Omnia LINK外販については、対前年同期比で約145%となる1,225ライセンスとなりました。前四半期比では+172ライセンスとなりました。あわせて、すでに内示を獲得し納品準備をおこなっている受注残ライセンス数は前四半期と同様の水準になっており、引き続き好調な状況が続いております。

以上の取り組みによって、2022年8月におけるオペレーションブース数は、全国16拠点、6,694ブースとなり、コンタクトセンター・BPOサービスでのOmnia LINK利用ライセンス数は、2,418ライセンス、占有率（コンタクトセンター・BPOサービスでの利用PBXのうち、Omnia LINKが占める割合）は72.2%となりました。また、Omnia LINK外販のARR（年次経常収益：毎月継続して生じる収益×12か月で算出）は2.6億円（対前年同期比+32%）となりました。

上記の結果、売上高は、8,042,879千円、営業利益は、188,051千円、経常利益は、202,215千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、124,839千円となりました。

なお、当社グループは、コンタクトセンター・BPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は、9,770,608千円となり、前連結会計年度末比720,084千円の減少となりました。これは主に、売掛金の増加208,850千円、配当金の支払、未払法人税等及び賞与金の支払に伴う現金及び預金の減少1,071,626千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における総負債額は、3,683,896千円となり、前連結会計年度末比201,022千円減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少186,173千円、賞与引当金の減少193,748千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産額は、6,086,712千円となり、前連結会計年度末比519,062千円減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益124,839千円を計上した一方で、剰余金の配当643,900千円を行ったことにより利益剰余金が減少したためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は94,786千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,200,000
計	51,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,700,000	13,720,000	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	13,700,000	13,720,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月31日		13,700,000		692,200		592,200

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,698,800	136,988	単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	13,700,000		
総株主の議決権		136,988	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,429,714	3,358,088
売掛金	3,400,917	3,609,767
電子記録債権	33,234	35,611
商品	1,785	6,524
仕掛品	-	5,222
貯蔵品	6,039	3,804
その他	299,213	321,817
流動資産合計	8,170,902	7,340,833
固定資産		
有形固定資産	814,628	921,371
無形固定資産		
のれん	7,058	5,645
その他	160,016	207,520
無形固定資産合計	167,074	213,165
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,038,127	1,038,087
その他	299,961	257,152
投資その他の資産合計	1,338,088	1,295,239
固定資産合計	2,319,790	2,429,775
資産合計	10,490,692	9,770,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	792,586	815,811
未払費用	1,340,371	1,402,466
未払法人税等	266,851	80,678
未払消費税等	566,505	543,501
賞与引当金	351,979	158,231
その他	251,787	335,557
流動負債合計	3,570,079	3,336,244
固定負債		
資産除去債務	314,839	347,652
固定負債合計	314,839	347,652
負債合計	3,884,918	3,683,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,200	692,200
資本剰余金	795,382	795,382
利益剰余金	5,113,392	4,594,330
株主資本合計	6,600,974	6,081,912
新株予約権	4,800	4,800
純資産合計	6,605,774	6,086,712
負債純資産合計	10,490,692	9,770,608

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
売上高	8,042,879
売上原価	7,015,832
売上総利益	1,027,047
販売費及び一般管理費	838,996
営業利益	188,051
営業外収益	
受取利息	0
補助金収入	13,715
その他	504
営業外収益合計	14,220
営業外費用	
電子記録債権売却損	56
営業外費用合計	56
経常利益	202,215
特別損失	
固定資産除却損	25
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純利益	202,190
法人税、住民税及び事業税	33,987
法人税等調整額	43,364
法人税等合計	77,351
四半期純利益	124,839
親会社株主に帰属する四半期純利益	124,839

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年6月1日
至 2022年8月31日)

四半期純利益	124,839
四半期包括利益	124,839
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	124,839

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「追加情報」の内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	
減価償却費	50,367千円
のれんの償却額	1,413

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月14日 臨時取締役会	普通株式	643,900	47	2022年5月31日	2022年8月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コンタクトセンター・BPO事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

	金額(千円)
コンタクトセンターサービス	6,594,230
BPOサービス	1,349,251
その他	99,398
顧客との契約から生じる収益	8,042,879
外部顧客への売上高	8,042,879

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	9.11
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	124,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	124,839
普通株式の期中平均株式数(株)	13,700,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	8.93
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	274,910
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月22日開催の取締役会において、株式会社ドゥアイネットの株式の60%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、2022年9月30日に株式譲渡契約を締結し、10月1日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ドゥアイネット

事業の内容：システム開発（アプリ、ソフトウェア）
Web制作（ホームページ、ネットショップ、ランディングページ）
製品販売（IoT製品、リサイクルPC、LINE WORKS、Ever note）
「補助金・助成金」診断サービス・Webマーケティング

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2022年4月1日に「デジタルラボ長崎」を開設し、地元のIT企業や自治体、大学等との連携を通じて、「デジタルを活用した地域課題の解消」に向けて取り組んでまいりました。

今般、株式を取得した株式会社ドゥアイネットは長崎を基盤とするIT企業で、開発力と人材の育成力に強みを有す、長崎のIT業界の発展に貢献してきた企業の1つです。この度の企業結合によって、同社の開発力や人材を当社グループに取り込むことで、「デジタルラボ長崎」との相互補完によるシナジーの創出、「コンタクトセンター・BPO事業」の高度化の実現を可能にし、デジタルを活用した地域の発展と当社グループの企業価値の最大化に寄与するものと考えております。

企業結合日

2022年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

60.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、対価の支払先が個人であるため、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

2022年7月14日開催の取締役会において、2022年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末
配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	643,900千円
1株当たりの金額	47円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年8月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

ビーウィズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋武尚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーウィズ株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ビーウィズ株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。